

# 社会福祉法人自立支援協会 2017年度 事業報告

## ヘルパー派遣事業 ケアサポートしののめ

### 1. 2017年度の支援内容の概括

#### ①しののめホームの新規入居者の支援の開始

生活全体をカバーする支援を実施しています。

#### ②重度障害者の一人暮らし・グループホーム入居者の相次ぐ長期の入院

日常の暮らしの代わりに入院生活の一部分の支援へ切り替わり、大幅に支援が減少しました。地域での暮らしを継続するための、医療機関・医療ケアの関わりづくりやヘルパーによる支援力の向上が障害者自身にとって重要であること、そして、その生活を支援する私たちもその仕組みづくりやスタッフ一人一人の支援力向上にしっかり取り組んでいかなければならないと考えています。(なお、おひとりはサービス付き高齢者住宅に入居されました)

※一方で、事業運営面では、事業全体の規模を大きくし事業に占める一人の支援の割合を下げていく必要があります。

#### ③一人暮らしの障害者の長期入院や施設入所による支援の停止や縮小

退院後も外出を控えないといけなくなった方、社会的入院を余儀なくされている方、退院後、高齢者の入所施設へ移った方などがおられます。

#### ④グループホーム無限の入居者の日曜日中と深夜帯の支援の開始

#### ⑤グループホーム光の入居予定者3名への居宅介護での入浴支援を開始

実際の生活準備と制度利用の円滑化のため、週1日程度の入浴支援を18年1月以降、順次始めました。

#### ⑥上記を含め7名の新規利用者への支援開始と、1名の居宅介護の再開。

4名の入浴支援、1名の家事援助、3名(知的、車いす、児童)の外出支援を開始。

1名の日中の支援を開始し、それまで利用したことがなかった電車で行く支援を行っています。

### 2. 入職・退職状況

#### ○入職

女性 正職員1名(新卒採用)

男性 正職員 2 名(登録ヘルパーから登用 1 名。中途採用 1 名)  
有期常勤職員 1 名

#### ○退職

女性 正職員 2 名(新卒採用の若手 1 名と中途採用の中堅 1 名)

男性 正職員 2 名(中途採用の中堅 1 名、長期療養後の退職 1 名)

### 3. 事故

#### ○不適切な支援

- ・見失い 1 件。
- ・目の周りのけが 1 件

本人の意図に反し、強く促したことによる行動が原因

- ・頭部を叩く行為 1 件→(虐待事例として堺市に報告済み)

受傷には至っていませんが、本人の他傷行為に対して誤った対応で、人権意識と支援力の向上。今回は背景にはないと判断していますが、働きすぎ、ストレス過多にならないようなシフトづくりや相談しやすい環境をはじめ職場環境づくりにも引き続きしっかり取り組みたいと思います。

### 4. 研修、スタッフ育成・シフトの整備

平日の日勤中心のシフト(朝や夜の支援の頻度が少なく、また、土日のいずれかに 2 休)や 4 週 6 休への移行、+泊り介護明けで勤務が終了となり、翌日が週休というシフトが標準になるようにさらに整備を進めました。※

(※標準シフトのみではなく、週 2 泊のある夜勤中心のシフトや、完全に平日の週 5 日勤務で泊り介護がないシフトなど様々なシフトがあります)

上記のシフトづくりにより、月例会議や全体研修、各利用者の支援者会議を実施するとともに、身体介護の基礎研修や、支援の基本視点や各事業の意義などを学べる座学に新人のみならず現職員の参加もできるようになりました。また、プロジェクトチームを作り、特定の課題にチームで取り組むこともできるようになりました。

ただ、男性については、土日の休みを含め休日の確保はできていますが、支援量の増加に人員の増加が追い付かず、一部の職員は勤務時間が長時間に及んでいること、また、コーディネーターが、利用者との共同による支援計画づくりやその共有をスタッフと進める時間の確保にさらに取り組むことが課題として残りました。退職する職員を少なくして、経験積んだ職員の割合が増すことも引き続き課題です。

## 障害者福祉ホーム しなのめホーム

1、定員 5人、現員 5人

(2017年6月に1名が退居され、7月に1名が新規入居されました。)

2、事業管理者 1名(兼務)、管理人(世話人) 1名  
担当理事 1名(施設長)

昨年度は入居者1名の方が単身生活へ移行し、基幹相談支援センターやヘルパー事業所と連携して、地域で暮らせるように取り組みました。また、新しい入居者を在宅生活から迎え入れ、ご家族・ヘルパー事業所・相談支援事業所・日中活動事業所と連携し、生活の安定に取り組みました。また、地域自治会に入居者各々が加盟し、地域との信頼関係を続けるように取り組みました。

### (1) 入居者

- ・一昨年より単身生活への取り組みをしていた入居者の1名が、昨年6月に地域で一人暮らしを実現されました。ホームとしては、今後も「緊急呼び出し」の支援として関わり、継続して地域に定着できるように支援しました。
- ・入居者の公募を実施し7月より1名の方が入居されました。

### (2) 交流

昨年6月に退居される入居者の送迎会、8月には新しく入居された入居者の歓迎会を実施しました。また、11月には入居者全員で天王寺公園や美術館、あべのキューズモールで食事など、秋のイベントを実施するなど交流会をたくさん実施しました。

### (3) 防災

避難訓練の実施(年2回)

### (4) 地域自治会

- ・引き続き、地元自治会の一員として歳末夜警など、地域行事へ積極的に取り組みました。

# ケアホームアピカ

- 1、利用定員 5名
- 2、職員数 9名（常勤2名、非常勤1名、生活支援員(ヘルパー兼務)6名)
- 3、内容

## ○入居者支援

### ①療養支援が必要な方の支援

- ・厳密な服薬支援、通院支援などにスタッフ全体の認識をそろえて、継続して取り組みました。また、就労・生活支援センターの協力も得て、病気のことや、本人の障害の状況も理解して支えていただけ、毎日通える日中活動の場も見つかりました。ご本人もたいへん気に入り、楽しく通えるようになりました。生活のリズムができたことは、服薬の安定にもつながりました。ご本人とは、毎月1回、管理者、サビ管が面談し、体調面、生活支援面に関するアドバイスや病状の理解ができるよう継続して取り組みました。

### ②交流会

- ・誕生日、忘年会などの食事会に取り組みました。外食も実施しました。

### ③障害による「こだわり」の強い方の支援

- 特定の商品の個数を揃えることに強い「こだわり」があり、商品を大量に購入しがちな入居者の支援のため、生活パターンの見直しなど環境面からも工夫して取り組みました。

### ④防災

- 地域の防災訓練に入居者と一緒にスタッフが交代で参加しました。

### ⑤通院

- 徐々に(ご家族とではなく)スタッフが通院に付き添うという形の支援ができるようになってきました。

## ○スタッフ

- 毎月1回、スタッフ会議を実施し、各入居者の支援、ホーム全体の運営などについて検討を進めました。

## グループホーム無限

1、利用定員 4名

2、職員

管理者 1名

世話人、生活支援員はヘルパースタッフとの兼務

3、内容

(1)入居者

入居者1名にヘルパー事業と連携して新たに土曜の余暇活動への支援を開始  
日曜日の日中、夜間の支援体制ができて、どの日もホームで暮らせる体制となりました。ただ、現状は土曜や日曜は実家で過ごしたいと思われる方も多く、毎日ホームで暮らされているのは、1名となっています。

通所事業所の健康診断で血糖値が非常に低くなっていることが判明し、そのことで初めてホームで夕食があまりとれていないことの重大性に気づくということがありました。情報の共有や支援方針の明確化を通じた、日常の暮らしでの細やかな支援がまだまだできていないことが課題として浮き彫りになりました。

(2)避難訓練

入居者全員が夕方に揃うことができなくなり、例年行っていた避難所まで歩いて行く訓練は実施できませんでした。避難訓練の内容や実施方法を考える必要があります。

(3)消防設備

消防法の改正に伴い、すでに設置している家庭用の火災報知器に替えて、新たに自動火災報知設備の設置が義務付けられました。無限の場合は、小規模なホームのため、簡易式の設置で可能なため、連動式の火災報知設備を設置しました。

## **グループホーム光** (※2018年4月からの実施事業)

2017年度は2018年度スタートに向けた準備にとりくみました。

### **1、建物の開設**

当初は早ければ秋、遅くとも、1月頃の開所というスケジュールは、建築費との兼ね合いでの設計変更、その他の諸事情により3月中旬の完成となりました。

### **2、設備、補助金活用**

将来、車いす利用となっても住み続けられるように、扉幅、浴室・脱衣場の広さ、スロープの設置、壁の補強を行っています。重度障害者が暮らすことを前提にしているため、スプリンクラー等の設備は完備しています。

開設にあたって、洗濯機などの電化製品と食卓などの家具と言った共用の備品の購入費として50万円、物件を賃借する一時金への充当として50万円の補助金を得ることができました。

### **3、入居者の選考と入居前準備**

#### **○選考過程**

入居者や家族の入居への考えや相性を見るための食事会などに取組みましたが、日常の暮らしで支援の必要がある部分についてヘルパーによる支援をすでに一定程度、受けているかどうかを選考の最終的な決め手となりました。

#### **○入居前準備**

現状の生活リズムと支援の必要なところ、服用している薬やアレルギーなど保健情報などの把握。入居直後から1年間、その後のイメージの共有、入居する居室の希望意向・決定、インターネット・保険などの利用意向・決定を一堂に集まっての話し合いと個別での話を組み合わせ進めました。

生活とその支援のイメージをつけるため、また、入居後も円滑な制度利用ができるように居宅介護の支給決定により、中心スタッフによる週1日程度の入浴支援に取り組みました。

相談支援専門員が関わっている利用者については、相談支援専門員との話し合いも行ったり、入居者ひとりひとりの地域福祉課との話し合いを行ったりしました。

## **放課後クラブふらっと(放課後等デイサービス)**

### **1、利用定員 10名**

2017年度 利用者数 10名(男性8名 女性2名)  
高校生5名 中学生4名 小学生1名

### **2、スタッフ体制**

2016年度の卒業に伴って利用者が減ったので複数のスタッフがふらっとから、ケアサポートしのためへ異動となりました。

ひとりひとりのスタッフの関わる曜日を増やした2016年度の流れをさらに加速させ、男性スタッフは6日開所のうちの5日勤務(ふらっと的には常勤職員)の二人体制を基軸にすることにしました。

9月にケアサポートしのためから1名が異動し、新たに事業管理者兼児発管に就任しました。

### **3、支援方針づくり・プログラム**

曜日ごとにメインで行う内容を決め、それを軸に個々の利用者の意向に沿って過ごす形が整い、通所者がお互いに関わり合う時間も含め、楽しんで過ごせる時間が増えました。

夏休みなども長期休業中も、外出やお菓子作りなど多彩なメインプログラムを組み、毎日通う人も楽しく過ごすことができました。

# 南部交流センター

## 1) 南部交流センター

### (ア)新規通所者受け入れ

- \*グループホーム入居の20代の男性が通所開始(区分6)⇒前年度の体験通所から通所につながっていきました。4月より週3日でスタート。言葉のない方でコミュニケーション方法を模索しつつ取り組んできました。
- \*9月より、入浴希望の方(女性、区分3)が週1日利用開始。
- \*見学の方、2名おられましたが、通所にはつながりませんでした。受け入れに向けた体制作りが課題です。

### (イ)通所者受け入れ関連～退所者等

- \*6月に月2回通所の方が退所～家の近くの事業所へ変わられる。
- \*在宅就労希望の方が就労移行研修後、通所日数を減少(週3日から週1日へ)
- \*体調を崩されて、入退院することが多くなった方、一人暮らしから住宅型老人ホームに入居され、通所日数を減らされる方がおられます。

### (ウ)通所活動

#### ① 地域交流活動、外に出ていく活動を進める

- ・2月に浅香山小学校3年生との交流会～クイズを作り交流
- ・3月に「浅香山手をつなごうフェスティバル開催」(地域の2団体と合同実行委)～協賛金づくりでお店回りにも取り組む
- ・周辺地域向けに「ゆるりとかわら版」の作成、配布～障害当事者自身で記事企画作成、と配布(通所活動の紹介と地域のお店紹介など)～関わるメンバーも広げて役割分担を相談しながら進めてきました。

#### ② 通所活動、通所プログラムの目標を決めて取り組みを進める

- ・10月堺アートケーションに向けて、創作作品の共同作品づくり個人作品づくりを進め出展
- ・手芸創作作品の販売～エールでさかい出店(堺市役所、イオンモール鉄砲町)堺農業祭、浅香山フェス
- ・ゆるりとだよりづくり→センターニュースへの掲載、介護者通信作成配布
- ・音楽プログラム→12月ふれあいフェスタ3月浅香山フェスで発表など取り組んできました。

#### ③ 障害者主体の活動、運営の取り組みを進める

- ・どの曜日でも様々な活動で取り組んできていますが、火曜の楽RUNバリア調査隊(差別解消取組)や水曜のかわら版配りなどが目立った動きとしてあったと思います。

### ○各曜日の主なプログラム内容は

- \*月曜～グループホーム入居者一人暮らしの方の生活取組の話し合いなど
- \*火曜～絵画・創作、ピア活動、楽RUNバリア調査隊、女子会
- \*水曜～文芸(俳句)、紙すき、ステンシル、パソコン～ホームページづくり  
ゆるりとかわらばんづくり、配布
- \*木曜～地域交流打合せ、ゆるりとだよりづくり、生活プログラム、交流会(ゲーム、学習会)



\*金曜～ラジオ体操、音楽プログラム、生活プログラムなど

\*土曜～作業所全体会議、当事者グループ話し合い。

○2017年度は特に

#### (ア)健康取組

\*通所メンバーが年を重ねても楽しく楽に通所を続けられるように、誤嚥予防、口腔ケア、バイタルチェック、排せつケア、姿勢保持など健康取組を進めてきています。

\*課題が次々と出てくる中で、その対応に追われているところがありますが、課題の整理、スタッフ間で情報の共有、障害者メンバー本人との課題の共有に取り組んできています。

#### (イ)利用時間取組

\*10月に報酬改定で生活介護の短時間利用減算の問題が明らかになってきました。それ以降、問題点の学習、厚生労働省へのパブリックコメント、利用時間を増やす取組について意見交換などの取組を重ね、

3月にはお試しデイを行い、4月からの利用時間を増やす取組につなげてきています。

## 2) たまごハウス

#### (ア) 新規通所者受け入れと退所された方

2017年度もまた、出会いとお別れの年となりました。

○2017年3月から高校卒業をした2名、年度途中からさらに3名の通所者をお迎えしました。10代の通所者が4名に増え、そのうちの一名が「たまごハウス」としてははじめて成人のお祝いをする機会に恵まれました。

○一方で、新規通所者ながら通所者の中心になりつつあった方が急逝され、おおきな悲しみに包まれました。

○体調不良で長期休養をしている方、入退院を繰り返す方も居た中ですが、徐々に日々の通所者が増えてきています。

#### (イ) スタッフ体制、運営

○通所者が増えてきたことに伴い、送迎体制の課題も切実さを増していますが、法人の人員配置、配車の協力を得て、運営体制は安定してきました。また、2018年度は車両の寄贈も受けられる見通しもあり送迎も安定していける見通しです。

○通所者の障害・特性も多様化しており、各痰吸引、胃ろうや緊急時対応等、医療的ケアを含めた支援の必要性も高まっており、支援スキルの向上も求められています。

○4月からは一日5時間未満の通所者の割合が多いと減算される仕組みも導入されますが、引き続き新規通所者の受け入れと、地域生活を支えていく基盤となり得るプログラム、サービスを充実させていきたいと思えます。

これまで積み重ねてきた成果と、明らかになって来たさまざまな課題を基盤に、分かりやすいプログラムを計画的に実施していくことをめざしています。

通所者から「若い障害者メンバーとILP(自立生活プログラム)をしたい」「制度利用の交流を深めたい」「設立以来やってきたことを継承したい」「販売や作品展など、目標を持ったモノづくりを計画的に進めたい」「年齢はいろいろですが、運営と一緒にできる人を作りたい」「あちこちみんなで出かけた」「いろんな人、団体と関わっていききたい(見学や対決など)」「発語が難しい通所者ともコミュニケーションをとれる工夫をしていきたい」の等々、積極的な意見がたくさん出ています。

3) データ

(ア)登録人数

南部交流センター	登録人数	備考
2017年3月	21人	
2018年3月	22人	内通所実績なし1人

たまごハウス	登録人数	備考
2017年3月	23人	
2018年3月	25人	内通所実績なし5人

(イ)年間平均利用者数 (延べ年間利用者数÷年間開所日数)

① 南部交流センター

2015年度	2016年度	2017年度
12.4人	12.16人	12.27人

利用定員→18人

② たまごハウス

2015年度	2016年度	2017年度
5.9人	6.65人	7.39人

利用定員⇒15人

(ウ)実利用人数～各曜日最大人数 (カッコ内は最少人数)

2016年4月	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
交流センター	10 (8)	15 (13)	15 (12)	14 (11)	13 (11)	10 (5)
たまごハウス	4 (2)	9 (7)	9 (7)	9 (8)	9 (8)	5 (3)

2017年3月	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
交流センター	11 (9)	14	13 (12)	15 (14)	13 (11)	12 (10)
たまごハウス	4 (3)	10 (9)	9 (6)	12 (10)	8 (7)	5 (2)

2017年4月	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
交流センター	11 (10)	15 (13)	16 (13)	16 (14)	13 (12)	10 (6)
たまごハウス	4 (3)	10 (7)	11 (8)	11 (8)	9 (6)	5 (1)

2018年3月	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
交流センター	11 (10)	15 (13)	14 (10)	15 (13)	13 (11)	11 (9)
たまごハウス	6 (5)	12 (10)	10 (5)	10 (7)	9 (7)	5 (3)

## **居宅介護従業者養成研修** （重度訪問介護従業者養成研修の実施） 公益事業

- ・ 2017年6月3日(土)、10日(土)、11日(日)、17日(土)及び別日程で実習4時間
- ・ 受講者 5名(8人定員)
- ・ 重度障害の当事者に講義や実習にご協力をいただきました。

※2018年3月に2回目を実施する計画でしたが、受講者が集まらず実施できませんでした。